

申請日:平成 年 月 日

## 個人登録等申請書

杉並区長 宛

私は、裏面の注意事項を確認のうえ、下記のとおり(登録・更新・再発行)を申請します。

					さざんかねつと登録番号 (新規は記入不要)													
暗証番号 (数字4桁)					パスワード (英数字4~8桁) ※インターネット ログイン時使用													
氏名		ふりがな																
		氏									名							
住所		(〒 - )																
		電話番号				( )												
生年月日		明治 大正 昭和 平成 年 月 日																
主な活動種目																		
勤務先 又は 学校		(〒 - )																
		杉並区																
		勤務先又は学校名																
		電話番号				( )												

※太枠内のみ、ご記入ください。

施設記入欄	
登録分類	1. 在住 2. 在勤 3. 在学 4. 区外
本人確認区分	1. 免許証 2. 保険証 3. その他( )
在学・在勤要件の場合の本人確認区分	1. 学生証 2. 社員証 3. その他( )

	施設長	受付	入力
決裁			
施設			
入力年月日			
平成 年 月 日			

## 施設利用にあたってのお願い

次の注意事項を守っていただけない場合または虚偽の申請が判明した場合は、利用の承認後であっても施設の使用を中止させていただくことがあります。また、今後、施設の利用ができなくなることもありますので、ご理解ご協力をお願いします。

### 全施設共通の注意事項

- 社会体育団体として登録された団体は、登録をした団体の構成員のみでご利用ください。（ただし、試合は他団体との合同使用を認めます）。
- 利用できなくなった場合は、速やかに取消しの手続きをしてください。
- 施設を初めて利用される方は、あらかじめ利用方法を確認してください。
- 利用の際には、施設職員の指示に従ってください。
- 使用後は使用した器具などを所定の位置に戻し、ごみは持ち帰ってください。
- 利用の終了を施設職員にご連絡ください。
- 施設、設備、備品等に異常を発見した場合や破損した場合は、必ず施設職員にご連絡ください。
- 駐車場がない施設への車でのご来場はご遠慮ください。
- 利用時間は厳守してください(準備、後片付けも利用時間に含まれます)。
- 利用承認後であっても、緊急の修繕や選挙などで利用できなくなることがあります。
- 喫煙をされる方は、所定の位置でお願いします（全面禁煙の施設もあります）
- 承認された種目以外の利用はできません。施設によって利用できる種目が決められていますので、必ず種目を確認し、お申し込みください。
- 施設近隣や他の利用者の迷惑となるような行為（大声、騒音など）はおやめください。

<次に該当する場合、登録を取り消しさせていただく場合がございます。>

- ① 登録の内容に虚偽や不正があったとき
- ② 区の指示に従わないとき
- ③ 登録要件を欠いたとき
- ④ 区が登録者として不適格と認めたとき
- ⑤ 登録内容に変更があったにもかかわらず届け出を怠ったとき（住所・構成員等）
- ⑥ 登録証を他人に譲渡したり、貸与したとき
- ⑦ 1団体が2以上の団体として登録していることが判明したとき
- ⑧ 営利目的の活動を行ったとき

※営利目的の例

- ア 入場料・参加費を徴収するもので実費（使用料・消耗品代等）を大きく上回るもの
- イ 申込者自らが講師となって教室等を開催し、授業料等を徴収するもの
- ウ 施設敷地内で直接金銭の授受を伴う販売行為をすること
- エ 一般の参加者を募り、特定の企業の製品等の宣伝・広告・勧誘の類を行うもの